

# 十勝管内地域いじめ問題等対策連絡協議会便り

令和6年6月18日発行 発行：十勝管内地域いじめ問題等対策連絡協議会事務局

## 令和6年度第1回十勝管内地域いじめ問題等対策連絡協議会

5月15日（水）、十勝教育研修センターにおいて「令和6年度第1回十勝管内地域いじめ問題等対策連絡協議会」が開催され、関係機関・団体が一堂に会し、今年度の方針や取組について話し合われました。

### □構成関係機関・団体等

管内教育委員会連絡協議会、十勝小・中校長会、帯広市校長会、北海道高等学校長協会十勝支部、北海道特別支援学校長会十勝支部、北海道私立中学高等学校協会道東支部、十勝管内公立幼稚園教育研究協議会、管内保育所協議会、十勝青少年育成推進指導員会、十勝管内高等学校生徒指導連盟、十勝管内PTA連合会、帯広市PTA連合会、北海道民生委員児童委員連盟十勝支部、帯広人権擁護委員協議会、北海道十勝総合振興局保健環境部社会福祉課子ども子育て支援室、北海道立青少年体験活動支援施設ネイバル足寄、北海道教育庁十勝教育局



## 令和6年度のテーマ

**いじめ問題：児童生徒が行動レベルでいじめについて考える未然防止の取組の実施**  
**不登校：HOKKAIDO不登校対策プランに基づく取組の検討、実施**

## 今年度の方針

児童生徒が、いじめについて主体的に考える未然防止の取組の充実を通して、多様性を認め、行動レベルでいじめをしない態度・能力の育成を図るとともに、不登校対策、支援に係る多様な取組の実施を通して、学びや支援にアクセスできる環境の充実を図る。

→**社会全体で児童生徒の学びと育ちを支え、児童生徒が安心して過ごせる居場所づくりにつなげる。**

## 具体的な取組

- 学校における子ども主体の取組及び市町村教育委員会による子ども会議等の開催
- 関係機関による学校の取組に対する支援
- 関係機関独自の取組

## 説明「HOKKAIDO不登校対策プランについて」

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課不登校児童生徒支援係主査 柳 沼 慶 祐

- ・不登校対策は、登校していない児童生徒に対する支援はもちろん、登校している全ての児童生徒が、安心して学校で生活することを目指し、不登校を生み出さない環境づくりを実施する必要がある。
- ・児童生徒が安心して学校生活を送るため、1人1台端末を活用したアンケートの実施等により、児童生徒の困り感を早期発見し、チーム学校として組織的に対応するとともに、アセスメントを図り、児童生徒理解支援シートに基づき、学校種間の連携による継続した支援を行うことが重要である。
- ・教育支援センター等を中核として、地域の多くの大人が関わり、様々な体験の機会を設定するなど、社会全体で不登校児童生徒に対する支援を行う必要がある。



協議「児童生徒が多様性を認め、いじめに向かわない態度・能力を身に付けるための取組」及び「不登校対策、支援に係る多様な取組」の充実を通して

## 児童生徒の実態及び学校の取組に関わって

- ・教室内の心理的安全性の確保に向け、いじめの積極的な認知を進めて組織的に対応するとともに、いじめの未然防止教育や不登校児童生徒対応を含めた発達支持的生徒指導に力を入れている。
- ・生徒指導に係る問題について、児童生徒が主体的に考える機会を設定することにより、児童生徒の変容が見られた。
- ・教育相談やスクールカウンセラーの活用等、チームとして組織的に児童生徒に寄り添う指導を実施している。

## 今後の取組等に関わって

- ・保護者への子育てに対する意識の向上に向けた働き掛けや保護者が家庭で行うべき子どもとの関わり方等について情報発信が必要である。
- ・関係機関がいじめに対する正しい理解を深めるために、各機関内においていじめ問題を研修会のテーマに設定するなどし、関係機関として何ができるかを考えていきたい。
- ・家庭内において、不登校児童生徒が内在するケースがあり、関係機関が連携した保護者支援を推進する必要がある。